

緊急被ばく医療体制整備について

緊急被ばく医療については、「原子力防災」の一環として、原子力規制委員会が整備

- 平成24年9月 原子力規制委員会が発足
- 平成25年2月 原子力災害対策指針改定（被ばく医療体制）
- 平成25年6月 原子力災害対策指針改定（「ヨウ素剤の事前配布」の方針）
→平成25年10月 安定ヨウ素剤の配布・服用に関する解説書改定
- 平成25年9月 原子力防災会議にて、「地域毎のワーキングチーム設置」が決定
地域の防災計画の充実化を支援している。
- 平成25年12月 被ばく医療体制実効性向上調査事業（委託先：放医研）ならびに
被ばく患者救急医療体制実効性向上調査事業（委託先：広島大学）
にて、緊急被ばく医療体制（被ばく医療機関、支援チーム）などの検討をしている

厚生労働省は、原子力規制庁と緊密に連携し、技術的に支援

- 平成24年7月 原子力災害対策調整官を（厚生科学課健康危機管理対策室）新設
- 平成25年10月 ・安定ヨウ素剤の配布・服用に関する解説書改定に向けた技術的助言
→日本医師会ならびに日本薬剤師会宛てに連名で協力依頼（12月13日）
・地域毎のワーキングチームへの参加
- 平成25年12月～ 被ばく医療体制実効性向上調査事業等にオブザーバー参加
- 平成26年1月 全国厚生労働関係部局長会議等の機会を通じて、自治体の保健医療福祉部局に対して、原子力防災部局や危機管理防災部局との協力連携を要請
- 平成26年4月～ 【検討中】医療機関等施設における原子力災害時のBCP・避難計画策定のガイドライン作成、その他、救急医療・災害医療との連携施策の検討